

## 日本教育史上の手習

高橋俊乘

## 九

往來本の流布に伴ひ、南北朝頃に至り、更に往來本が第二轉化をしてゐる。從來の往來本は手紙の模範を示し、日用の文字を教へ、習字の手本を提供するものであつた。新しい往來本は更に手紙の中に常識的教材を列擧することを目的とするやうになつたのである。我等の知る限りに於て、新形式のものは山密往來が最も古い。奥書によれば、應安六年（二〇三三）梶井門下の實嚴僧正の作つたものである。著者は比叡山に於ける三密の學者であるから、山密往來と云つたものらしい。奥書には「爲慰レ小僧、懇望レ猥綴短慮之拙章、矧貽レ鳥跡於魚網、飽招衆口於一身、有恥有憚、不可不祕、堅禁レ于室中、莫出于闔外、所以何者、或翰藻之賓客、或入木之縉素、任有秀逸之贖、須加賤才之誦、唯爲實理、勿論爲自他、強甘從、唯將使門弟無智之小僧、擬渥分有職之幼學之計也、深守此株者、可傳來葉歟、努力。」とあるので、著作の趣旨は明瞭である。即ち有職を學ばしめんとした事を知ることが出来る。有職とは、所謂「有職故實」の有職であつて、廣義には有

識の義であるが、こゝは狭い意味で、儀式類の慣例を指してゐる。かつ勿論こゝの有職は朝廷や武家の有職でなく、寺院の有職である。

從來の往來と雖も、常識を教へてゐる。往來本中の往復の手紙で、一方から、或事を質問し、返書でそれに答へる形式の往來を讀むと常識が養はれる。又、それ以外の種類の手紙でも手紙の内容によつては常識を養ひうる。しかし、これらは常識そのものを主としたのではなくして、手紙の作例例へば照會文などの例を示すのが主たる目的であつた。然るに山密往來では漸く、實用文たるの特色を失ひ、手紙の形式を假りて、寺院に於ける故實を知らしめるのが、主となつてゐる。故にその文は從來に比して著しく長くなり、内容は列舉的となる。つまり一種の常識讀本である。手紙の形式になつてゐるのは、只手紙を往來本によつて知らしめようとした從來の風習が、稀薄になつて維持されてゐるにすぎない。列舉體往來は更に二つに分けることが出来る。山密往來は十二月往來の系統を追うて、十三箇月の往復文と、閏十二月の往復文と合計二十六通の手紙を、十三月に配當し、外に諷誦文二通を收めてゐる。後の異制庭訓往來、庭訓往來、遊學往來、新撰選類聚往來はこの類に屬する。異制庭訓往來は庭訓往來より先に出來てゐるが、名稱は後のものである。虎關師鍊の作と傳へら

れるが、しかし十一月の手紙に京の五山のひととして天龍寺を擧げてゐる。天龍寺は貞和元年(二〇〇五)に或り、翌年に虎關が寂してゐるから、著者として認めにくい。しかし五山中に相國寺を加へてゐないから、相國寺を五山に加へた至徳三年(二〇四六)以前のものである。又十月の狀に連歌の「花下新式」を説いてゐるのは、應安五年(二〇三二)二條良基の作つた新式を指すものらしい。してみると、まづ應安五年から至徳三年までの著らしい。三月の狀に梅尾の茶が宇治茶よりも良いと記してゐるのも、此の書が室町初期たることを示してゐる。この書は山密往來よりは一層列擧的である。次に各月の手紙の内容の概要を表記して見よう。往と復と併せて、一つの問題の常識的解説がまとまるのである。

一月 遊戯と藝能

二月 饗應と酒肴

三月 茶の功能とその品種

四月 香の功能とその品種

五月 盜に對する訓戒と財寶の種類

六月 武の教訓と武器の種類

七月 漢學と有名な書籍の名

八月 書道と習字の心得

九月 作詩文、和歌、連歌

十月 管絃の徳と樂器

十一月 禪寺の佛事と禮法

十二月 禪宗以外の法會と佛教の勝れたこと

月順に常識を列擧したものと、最も有名なものは、庭訓往來である。異制庭訓往來と庭訓往來との二者を比較すると、庭訓往來の方がずっと通俗で又下品になつてゐる。例へば遊女の一種たる夜發をあげたり、裁判に賄賂を贈らなければならぬといふと説いてゐる。文章もずつと碎けてゐる。又往來本は概して手紙の差出人、受取人が可なり高い身分の者であつたのに比して、庭訓往來では發信、受信人共に身分が低くなつてゐる。しかし異制本と内容がよく似てゐるので、庭訓往來は異制本を模倣したのかとも思はれる。尙本書のもう一つの特色は、従來の往來物に比して、本書は内容が著しく武家的である。異制庭訓でも武家的の材料が多いが、庭訓は一層さうである。この二つの特色からして、あらう。庭訓往來はあらゆる往來中最も廣く愛用された。古寫本の今日に残るものも最も多いであらう。版本の種類も最も多く、出版年月、出版所の違つたのを集めると、石川謙氏の昨年夏頃の計算で百四十種以上あるさうである。往來中、最も早く開板されたのも庭訓らしい。織田信長の頃、天正八年(二四〇)に四冊本が開板された。註釋も各種往來中、庭訓のが最も早かつたらしい。庭訓往來抄といふのが、それであるが、戰國時代のものらしい。庭訓往來の月毎の内容は次のやうである。

一月 武家の遊戯  
二月 花見と詩歌

三月 武士が新に入部して建築すること

四月 武家の邸宅附近の市と各種の職業と商品

五月 武家の饗應と酒肴  
六月 武の教訓と武器の種類

七月 僧侶の服装  
八月 裁判及び將軍の若宮參詣(この月だ  
け三通)

九月 禪宗以外の法會と佛具  
十月 禪寺の佛事と用具

十一月 病と藥  
十二月 任國とその事務

この中で、八月には裁判に關して二通あり、尙もう一通だけ將軍の若宮參詣を報知する手紙が、返書の形式で加はつてゐる。往復が具備せず、復だけしか無い事は往來本として珍しい事である。かつ將軍が行列いかめしく、きらびやかに參詣したと言へば、庭訓往來の時代の前後で、これに當てはまる事件を探すと、足利義滿の事であるらしい。かゝる史上の格段な事件を、往來の中に掲げることが、庭訓往來中の他の手紙の内容とあまりに不相應である。或はこの手紙だけ、後に附加されたのではないかと思ふ。果して然らば、この事を以てこの書成立の下限を劃する事が出来る。近時、この書の年代を想定するのに、本書をこの事件以後のもの、即ち義滿の盛時以後の

書であらうとする説もあるが、私は異制庭訓往來以後、義滿の盛時以前、即ち南北朝の末の著として置く。從來玄慧法師の著と言はれたが、玄慧は正平五年(二〇一〇)に寂してゐるから、玄慧の作とするのは當らぬ。

遊學往來を経て新撰類聚往來が室町中期の著であるが、列舉式の頂點に達したもので、各手紙の終に、官位、氏姓、名乗字、繪具、料足の異名、茶名、紙名、珍寶名等四十餘種の單語表を列舉してゐる。時に簡單なる説明も添へてある。恐らく、その時代の人々の知らんとした事物の名稱は一通り網羅してゐるであらう。

これらの列舉式往來本の一變形として、山密往來以來の通形であつた月毎に排列した二十餘通の手紙の中に常識を羅列する形式を破り、只手紙用の語句、短文を羅列して常識を養ふやうに工夫したものが作られた。嘗て鎌倉中期に菅原爲長が手紙用の短文を集めて消息詞といふ往來を作つたことがある。これと列舉式往來とを折衷したのが、新札往來である。故黒川眞道氏藏本には、康暦二年八月五日老筆眼阿と奥書があつたさうであつた。これは平泉博士の説かれた如く、素眼阿彌陀佛が康暦二年(二〇四〇)に著したものであらう。素眼は京都四條金蓮寺に住し書道に名ある人である。往復の文書でない短文集に往來といふのは、をかしいのであるが、往來と

いふ名稱が廣く用ひられると共に、往復の形式を備へないものにも用ひられるやうになつたのである。雜筆往來は新札往來の形式を襲うたものである。一條兼良の尺素往來は少し趣を異にするが、やはり新札往來型のものである。

室町中期に至り、往來本は更に新しい發展を遂げた。僅かに十二月二十餘通の手紙を含む一部の書にあらゆる常識を盛ることは不可能であり、且列舉體往來本の手紙は實用上の模範とはならない。この弊を避ける爲には、知識を教へる往來本と、手紙を教へる往來本とを分離するのが、適切である。知識を與へるのにも、一部の往來本に常識一般を説かうとはせず、内容を専門に分科すべきものである。かくして手紙専門の往來物と歴史や手習や遊藝などの知識を分科的に教へんとするものとに分れて來た。手紙専門の往來本は十二月往來からの正統を受けつぐものである。

手紙専門の往來は更に二つに分れる。(甲)古い手紙を集めて模範を與へんとするもの、これには早く足利義滿の應永十年頃に、主として鎌倉の後期の手紙を集めた十二月消息があるさうである(平泉博士の「中世に於ける社寺と社会との關係」)。次に説く富士野往來もこの一種である。江戸時代の初慶安二年には今川狀、義經の腰越狀など歴史的山緒のあるもの、又はあるらしく作つたもの九通の手紙(しかしその中の一通は初登山手習教訓書で、歴

史と無關係である)を集めたものがある。但し、異本によつて、手紙の數と内容には多少の増減がある。(乙)新しく手紙を作つたものには消息往來がある。これには文明十八年の古寫本があるさうである(平泉博士による)。朝鮮憲宗成化五年(我が文明元年、二二九)に出來た經國大典に日本語通譯の教科書を列擧した中に「消息」といふ書目があるのに、これが當るものとすれば、消息往來は室町中期のものである。月順に手紙を列べたもので、江戸時代通行の同名の書とは内容が全く別である。

知識を分科的に教へんとするもので、先づ歴史類では、富士野往來である。建久四年に源頼朝が富士の裾野で卷狩をした事件を數通の手紙で他へ通信する形式になつてゐる。手紙は假作であらう。この書も經國大典に出てゐるから、室町中期以前のものである。恐らく曾我物語流布の影響の下に出來たものであらう。似た形のものとして、江戸時代初期の源平往來は源平盛衰記の中にある書翰を抜出したものである。目前の戰亂を材料としたものに應仁亂消息といふのがある。戰亂後十一年目に文明十八年に出來てゐる。これら歴史類は手紙が月順になつてゐない。

茶道については喫茶往來といふのがある。六月五月の順に往來の手紙が四通並べてある。元來十二月そろうてゐたか、否か分らない。玄慧の作と傳へられるが、も



つと下るであらうと言はれてゐる。手習の心得を説いたものに手習學往來がある。往復併せて十二通の手紙を、毎月に配當したもので、駿河久能寺の祐幸僧都と鎌倉時代末の藤原行能との贈答に託してあるが、室町時代の中期又は末期のものであらう。續群書類從に蒙求臂應往來といふのがある。戰國時代の松田宗岑の作であるといふ。十二月に二十四通の手紙を配當してある。連歌には會席往來がある(教育倫理講座 石川謙氏論文)。分科的の往來に、まだ地理的なもの、實業的なものはない。これらは江戸時代になつて出来るのである。しかし戦争や手習や茶、連歌、應狩についての分科的往來の先づ出来たのは、世の中の需用がさうなつてゐたからである。しかも、これら分科的知識を教へるのにも、やはり手紙の形で教へようとする所に、飽くまでも往來本最初の目的たる習字の間に手紙を教へようとする目的が墨守されてゐる。實際には七月號に述べた如く鎌倉時代に往來本でないものが用ひられ、室町時代にも、今川狀、貞永式、目、實語教、童子教の如きものもあるが、全體的に言へば一部分であつた。換言すれば、手紙を習字する事によつて、初等教育一般が行はれてゐたのであつた。

## 十

翻つて室町時代に於ける手習教育の状態を見るに、當時の教育所と言へば、九分九

厘まで寺院であるが、空華日工集にはこれを「小學」と稱し、默雲詩藁、幻雲詩藁などには「村校」と稱し、鳥部山物語には「物學ぶさうざ(精舎)」と言つてゐる。これらの寺院で、兒ち郎ち僧侶になる希望のある者でも、得度以前の者と、僧侶となる希望のない少年の輩との兩者に俗教育をするには、鎌倉時代までは平安貴族のやうに漢學、習字、音樂、和歌などを學んだものである。例へば平安末、洛西の仁和寺の守覺法親王の著された「右記」には漢學を主とし、管絃を第二とし、更に習字、作詩文、和歌を學習すべき事を説いてゐる。寺院生活であるから、將來僧侶になる希望の者は勿論、なる希望のない者でも、禮拜看經をさせるが、少年の間は佛學をしないのが普通である。右記にも兒の時には外典を學び、落髮の後には内典を嗜むべき由を記してある。

然るに、鎌倉時代の末になると、音樂や詩歌は兒の教育に輕んぜられて來た。鎌倉時代の末に大覺寺に入寺された後宇多法皇の元亨元年に書かれた御遺告には「童稚之初……先教俗教、次誦誦悉曇字母、内典要文。外教則千字文、百詠、蒙求、和漢朗詠、世俗當所宛初學也。其後一史、一經、文選、必可學習之。爲知文章、連句賦詩、尤爲要樞。」と仰せられた。が詩歌管絃を排斥して、纔に「至于詩歌管絃之藝者、若輩於寺外可聽之。」と仰せられた。守覺法親王も後宇多法皇も同じ眞言宗の僧門に列して居られるのに、時代の距りは、

これだけの差が生じたのである。同じ法皇が元享四年六月廿二日に定められた「定置條々事」の中にも

一管絃事、

法會之外又界内不可有此事。少生志學業之妨也。高野無此事。云々欲習知人於寺外可習之。

と仰せられたほどである。(後宇多法皇定置條々事は御遺告より後のもので、崩御の前々日に書かれたもの、仁和寺藏の「大覺寺譜志」中にあり、今、本文は密宗學報百四十一號所載のものによる)

室町初期の遊學往來には、次のやうに記してある。

抑詩歌、管絃、茶、香、連歌者、雖爲世上之風體、爲自身始終非才學。手習學文者、揚名顯德基也。

しかし手習は寺院教育に於ては後世に成るほど重んぜられた。室町時代でも、大寺院ではさうでもないが、大體から言へば、手習のみか、又は手習を主として、その外に漢學などを併せ學んだものである。例へば、享徳四年(二二五)戦死した千葉胤胤宣は、若い時、下總金剛授寺の中納言坊で手習を學んだ。(鎌倉大草紙)織田信長は幼少の時、名古屋天王坊へ登つて手習をした(總見記)。淺井長政はその城下小谷の内の清水谷の明王坊へ一年あまり、手習學問の爲に寺入して、十二歳の時呼戻された(淺井三代記)。徳川

家康は幼時手習した寺について異説があつて一定しないが、或は三河の法藏寺(駿府  
談邊幸庵對  
話、後舍漫筆)といひ、又駿府傳馬町智源院(武徳編  
年集成)だとも言はれてゐる。家康の臣、榊原康政は幼時能見の松應寺で習字した(自責堂先  
生遺書)。

文學上から材料を求めると、狂言の「名取川」には

さるお寺へ参りてござれば大兒と小兒と手習をなされてござる。

とあり、同「伊呂波」は、元祿版本では四十八字の讀方を父が子に教へるだけの内容であるが、京大國語研究室藏寫本では次の一段が始にあるのである。

「此當の者で御座る。假法師(かな  
意味)も成人致てござる故寺へのぼせ手習を致させふと存る。先呼出し申付ふ。かな法師有るか。そちも大分成人したに依て、寺へのぼせ、手習をさせふと思ふが、何と有ふ。「夫は一段とよふござりませふ。

同「腹不立」は、田舎の村の草堂へ住職を招き、子供の手習を頼む筋書である。

天文二年(二一九三)の眞光院紀行に「原といふ所の庵に手ならふ人の童あれば」とあり、元和九年(二二八三)安樂庵策傳が編んだ醒睡笑の卷五に「牡丹花(宵想)の兒にて机にかゝりいかにもしとやかに手習し給ふを見つけ云々。」又「人里どほき寺あり、手習ふとて少人あつまる。」又「手ならふ小姓(寺の兒  
である)四五人あり。」又「手ならふ子供あまた候に、坊

主云々」など、寺の兒は殆ど手習に限るやうな有様であつた。手習尊重の結果は、空海が幼時寺へ上つて手習をしたといふ傳説さへ出來た（信長公記卷十四）。尤も、あらゆる寺の俗弟子教育が手習のみであつたわけではない。太田道灌は鎌倉五山で三年間學問したが、彼れの右に出るものが無かつたといふのは（永享記）漢學の事であらう。玉木吉保は毛利家の一武士であるが、十三の年から勝樂寺といふ眞言宗の小寺院に入り、讀書、習字を主として、和歌、連歌、謠、醫術を少々學んでゐる（三浦博士の「日本史の研究」參照）。稀には仙覺律師の萬葉集抄によると、仙覺は算術も學んだやうである。武士の少年は往々六韜三略の類を寺で學んでゐる。しかしこれらはごく一般の事ではなくして、一般には手習であつた。蓋し寺院の俗弟子教育が進むと、村校と稱する如く、或は前記狂言「腹不立」の示す如く、田舎の小寺院でも、俗弟子を預つて教育した。僧侶の中には隨分無學のものも少くない。例へば太平記卷九には、六波羅が陥落して、賊軍が東國へ落ちた時、日野資名卿も、之に従つて下つたが、無事に落ちることが出來ないので、伊吹の麓で武士は皆自害したから、資名はその邊の辻堂に居る遊行の僧を戒師に頼んで、出家した。その時、その僧は「流轉三界中、恩愛不能斷云々」の四句の偈を忘れて、「汝是善生、發菩提心」と唱へたといふ記事がある。今日の僧侶は如何に無學でも、この四句の偈を

知らない者はないと思はれるほど有名な偈を知らぬものも、南北朝ごろに有つたからこそ、この傳説も發生したのであらう。無學な僧の例は、沙石集や狂言記に尙色々ある。かゝる無學な僧はとても、漢學その他を教へる力がないから、手早く簡單に教へうる習字を専らにして教育したことであらう。

一面には、七月號に述べた如く、武士や平民が簡易な教育を受ける爲に、手習に走り、僧侶も、平凡無學な者は手習しか教授できないので、天下の寺院に行はれた俗弟子教育は主として手習教育のみであつたのである。

江戸時代の寺子屋に於ける教育が手習教育を主としたことも、この室町時代の寺院教育の繼續に外ならない。但し今まで可なり紙數を費して來たから、江戸時代の寺子屋における教育に就いて、詳述することは後日に譲つて、こゝでは概觀に止めておきたい。

## 十一

普通の考へ方では、室町時代に於ける寺院の俗弟子教育が變遷して、主として俗人が初歩の教育を經營したものが寺子屋であるを考へられてゐる。江戸時代の寺子屋には寺院經營のものもあるが、それは少いのである。寺院の教育がどうして俗人

經營の學校になつたかといふことに就いても論究する必要があるけれども、それも將來の機會に譲つておきたい。兎に角、寺子屋は大半俗人經營であつて、寺院でないのに寺子屋といひ、或は寺屋又は寺ともいひ、生徒を寺子、入學を登山、寺入、處罰の爲に禁足することを坐禪といふが如きは、室町時代の寺院の俗弟子教育と江戸時代の寺子屋教育との史的關係の密接なることを思はせるのに十分である。況んや、人口の割合に寺の少い、しかも識者の多い大都市での寺子屋は俗人經營が多いが、田舎では寺院のものが多いやうであるから、一層兩者の關係の深いことを思はしめるに足る。

又江戸時代の教育は大體に儒教主義であり、政治も儒教本位であつたが、寺子屋の教育は、佛敎的又は室町時代の教育目的や方法を傳へた點が多い。その一例として江戸時代に多く用ひられた往來本には、江戸時代に作られたものが大半を占めてゐることは勿論であるが、尙室町時代又はそれ以前のものも可なり用ひられてゐた。

庭訓往來、貞永式目、童子教、實語教などがそれであり、又作られたのは江戸時代であるが、内容は大體に古い手紙類を集めた古状揃の如きもこゝに數へてよからう。儒敎的な道德主義の盛んに行はれた江戸時代に於て、庭訓往來があらゆる往來本中最も廣く行はれたのであるが、風俗の暗黒面たる賄賂の必要な事や夜發の出沒が庭訓

往來中に書いてある。かゝる往來物が最も流布した教科書であつたといふことは、皮肉な奇怪な現象である。つまり寺子屋はその發達に於て江戸時代のものであり乍ら可なり古い形式を保持してゐたのである。江戸時代の寺子屋が、室町時代と同様に、その學習内容は手習を主とし且手習の手本が往來本であつた事は、いふまでもない。八文字屋本の世間子息氣質(正徳五年)卷の二に

子息の惡筆なるは世間にごんな藝があらうが見落さるれば、人たるものゝ嗜むべきは第一に筆道修行云々。

と書いてゐる。さすが儒者はこんな事は言はない。習字も大切には相違ないが、心を磨く徳育方面を主として、知育にも、徳育にも役立つべき大學中庸論語などの儒書の學習をやかましく勧めるのであるが、一般寺子屋はそれには無關係であつて、往來本の手習を専ら行はせたのである。故に江戸時代にも、手習といふ語を「初歩の教育」といふ語の代りに使つた。例へば中江藤樹の書簡中に「歌の道はやつがれがまだ手習はぬことなれば」と使つてある。

又往來本の流行に連れて、初等教育の教科書でないのに、往來の名を附したものである。脚本に戀飛脚大和往來といふのがあり、十返舎一九には商賣往來をもぢつて、



娼賣往來といふのがある。女大學も一種の往來本であるが、これに擬作した遊女大學といふのもある。

しかし江戸時代は三百年近く泰平が續き、教育も盛んに行はれたから、寺子屋が都鄙あまねく行はれるにつけ、寺子屋教育も或は年代的に、或は地方的に變遷したことは勿論である。

殊に具體的に明瞭に分ることは往來本の内容である。この方面については、理學博士岡村金太郎氏及び石川謙氏が多くの往來本を集めて深い研究をして居られるから、次第に真相も明かになつて來た。こゝにその大要を述べると、室町時代にすでに往來本は手紙専門の本と、知識を分科的に授けようとするものとに分れて來た事は前に記しておいたが、江戸時代になると、この二方向に益々發達して來た。手紙専門のものにも、知識的なものにも、更に幾種の小形式に分化して行つた。これも當然のことゝ思はれる。手紙専門のものには、風月往來や、知古往來ちこはつね往來、年中往來、文章双魚等の外、何々用文章、何々書狀鏡の類が多く出來た。この中、始四つは江戸中期までのもので、十二月往來式になつてゐる。以上は文例を集めたのであるが、主として手紙用の語句を集めたものには、消息往來、文章往來、女消息往來、漢語往來の如き

が色々作られた。但し漢語往來は維新後漢語の流行した時に作られたもので、明治七年の作である。

知識方面の往來物で、最も發達したのは、地理的なものと、實業的なものである。蓋し太平が久しく續いたので、各種職業が發達し、京、大阪、江戸等の大都會が發達し、且大名の參勤交代の爲、或は商業の發達した爲に交通が進歩した爲であらう。地理的なものは、慶長十七年(二七二)に間宮平次が駿府の様子を書いたものが寫本で傳はつてゐる。その後江戸往來(一名直造往來)、龍田詣、日本往來、洛陽往來、攝河往來、都名所往來、京内參、海津往來、隅田川往來、東海道往來、新撰大和往來、江戸方角、中仙道都路往來、松島往來、箱館往來等の類から何々詣の類まで非常に多い。大體に一地方の往來が先づ發達し、次に、各所古蹟を巡拜する何々詣の類が多く作られ、ついで東海道往來、如き、交通系に關したものが發達し、維新以後、世界國畫、地球往來、地學往來、並に日本全體及び府縣に關するものが多く出來てゐる。

實業に關しては、元祿年間に京の堀流水軒といふ手習師匠が作つた商賣往來がある。ついで諸職往來、農業往來、百姓往來、大工番匠往來、などが出來、それが分化して、問屋往來、本屋往來、萬作往來(一名、飢饉心得種)、養蠶往來、地方往來等となり、商品名産を内容

とした諸國名物往來、江戸名物往來、吳服往來、重寶衣服往來の類が作られ、維新以後には、農工商の組織方法が大變化したので、萬國商賣往來、世界産物往來、萬國新商賣往來、改正農業往來、開化農商往來、改正諸職往來などが出來た。

その他、教訓物には、鎌倉時代に出來たと思はれる實語教、童子教等は純粹の往來本に數へ難いが、室町時代には、古狀揃の中の一通たる初登山手習教訓書があつた。江戸時代でも手紙型でないものが多く、純粹の往來としては比較的少なかつたが、それでも金平往來、謹身往來、世話字往來、孝行往來、養育往來など少くない。

歴史類としては江戸前期では、大體富士野往來又は古狀揃式のもので手紙を集めたものであつた。それも多くは源平時代のものであつたが、元祿ごろ太平記讀の流行するにつれて、太平記忠臣往來とて、太平記の手紙を集めたものが出來た。その後世人は漸く國體について目覺め、國史研究に興味をもち出したと見えて、史的事項を叙述した天神御一代往來、弓勢爲朝往來の類も作られた。幕末には尊王論の影響で南朝忠臣往來が作られた。

その他、名頭の如く文字を集めたものや、年中行事、法令、禮法、宗教的内容を持つ往來など各方面に分化してゐる。數種の往來を集めて一冊としたものも江戸中期か

ら色々出来てゐる。

これら内容上の發展と共に形式方面から變化發展を考へて見ると、室町時代までの往來は、いかに和習を帯びても、とにかく漢文である、恐らく假名交りのは無いと思ふが、江戸時代になると、早くから假名交りの文が出来た。往來本は往來と名のつくだけのものが五百種以上あると言はれ、刊行又は著作年月の不明なものが少くない。古いほど不明なので、假名交り文の最初は、何本か、ちよつと速答しにくい、が、江戸初期でかなり古いと思はれる風月往來、年中往來、はつね往來の如きは、すでに假名交りになつてゐる。しかし江戸時代とて漢文のものもある。消息専門のもので言へば文章、双魚などは、表題のいかめしいやうに、中は漢文である。歴史類は古い手紙を集めたのが多いから、どうしても漢文の消息である。

ところが手紙専門のものは、永く維新後まで漢文にし、假名交り文にし、候文であるが、他の知識専門のものは、次第に候文でなくなつた。普通の文章で綴つてある。有名なものでは、商賣往來などがその古いものである。普通文では七五調のが可なりある。東海道往來の如き

都路は 五十次餘りに三つの宿 時得てさくや江戸の花 浪靜なる品川や

頓つらてこえ來る河崎の 軒端並ぶる神奈川は 云々

といふ文體である。これは暗誦に便にした爲に違ひない。こゝに至つて、全く往來の本義から脱するやうになつたのである。かつ江戸時代では、往來本が多く作られたので、その中に、いつしか書方手本たる目的を捨て、只讀む爲の往來本も印刷されるやうになつた。讀むだけの爲なら、必ずしも大字に印刷する必要がないので、小字で、従つて版の大きさも小さいものが作られるやうになる。始は美濃判大か半紙判大であつたが、江戸中期から切り判と稱して、半紙半切大のものが出來た。岡村博士の説によると寶曆八年(二四一八)太平江戸往來(普通の江戸往來に特別の名を冠したものである)といふのが切り判で出版された始である。

つまり習字以外に、次第に讀方科が獨立して來たのである。教育が進んで來れば、手習だけで、人間の教育全部が出來るわけではないから、習字以外の他の學科目が習字以外に獨立してくるのは當然であらう。その第一歩として讀方科が獨立したのである。但し作文、地理、歴史、實業等の内容を含んだ習字が行はれたと同様に、讀方もこれらと同じ内容を含んでゐた。

しかしこの運動は有識者の自覺とか、政府當局の考へになるものでなく、寺子屋經

營者又はこれより若干勝れてゐるとしても、餘り大差のない程度の學問しかない往來本作者——往來本作者も色々あつて尺素往來の著者一條兼良の如き碩學もあるが、大抵は有力なる學者の作ではなかつた——これらの人々の群集心理から生れた運動であつた。優秀な一個人の自覺せる運動でもなく、又は幕府爲政者の教育政策から生れた運動でもないから、一般天下の寺子屋を動かすに到らず、實際の寺子屋は明治の初まで、即ち學制頒布まで、依然として舊の如く、手習を主とするか、或は手習のみを教授したものが多かつた。手習以外に讀方を獨立させて、所謂漢籍の素讀などを教へた寺子屋も固より有つたのであるが、それは寺子屋の一部であつた。かつこれらの手習以外の科目を教へる寺子屋でも手習が主であつたことは斷言して差支がないであらう。完（昭和三年九月）

附記 七月號には庭訓往來の製作年代を足利四代將軍義持ころと書いておいた。これは近時一部の學者の説によつたのであるが、今の予の考は本號八〇頁に説いた通りであるから、七月號を訂正しておく。